

再帰性, 行為, 規則 : 現代的文脈のなかで

MIYAJIMA, Takashi / 宮島, 喬

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / Hosei journal of sociology and social sciences

(巻 / Volume)

57

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

13

(終了ページ / End Page)

22

(発行年 / Year)

2011-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021087>

再帰性，行為，規則——現代的文章のなかで

宮 島 喬

1. 再帰的近代と行為

「近代の社会生活の有す再帰性 (reflexivity) は，社会の実際の営みが，まさしくその営みに関して新たに得た情報によってつねに吟味，改善され，その結果，その営み自体の特性を本質的に変えていくという事実に見出すことができる」(ギデンズ1993: 55)。

現代世界における行為者の状況を捉えるのに，アンソニー・ギデンズのこころみたこの再帰性の定式化は，曖昧さを残し，時に楽観的すぎると感じられるが，数々の示唆をわれわれに与えてくれる。

行為者なる人々は，後期近代に向けての社会構造の変化から多大な影響を受ける。共同体の崩壊，あるいは局地化されていた社会の境界の喪失，時間・空間の経験を一変させるテクノロジーの発達，知の世界を押し広げる科学的情報化，等々。そして慣習的なものの変換や修正が，技術的介入，思考の発展，社会運動などによって人間生活のあらゆる側面に及ぶようになっているのは，後期近代になってはじめてのことだろう。だが，その影響はまた，大いに両義的でもある。ウルリヒ・ベックとエリザベト・ベック-ゲルンスハイムは，この影響ないし帰結を，行為者における「個人主義化」(individualization) と「諸々の不確かな自由」(precarious freedoms) としてとらえている(2002: 1)。

再帰性または自省性は，人間のすべての行為を特徴づけるものであるが，その働く条件を考えると，現代の行為者のもちうる情報は，はるかに拡大されている。たとえばアメリカ市民がイラク戦争とは何かについて認識をもつのに，またガン治療の可能性を知るのに，半世紀前の朝鮮戦争に関する情報よりも，また当時の医学的知識よりも，はるかに多くの知識と情報を与えられているのは明らかである(その検証可能性には問題があるとしても)。そして，それらの情報・知識が，戦場に赴く兵士あるいは反戦運動家らの，また今日のガンの治療者あるいは被告知患者の行為の自省的モニタリングを，より精緻なものに変えている。

いま一つ気付くのは，現代の自省的な行為が，大規模な社会運動や政治キャンペーン等として現れる半面で，市民一般の，ほとんど意識されないような日々の営みを通して進められていることで

1 “reflexive”, “reflexivity” のタームは，意味と文脈によっては「自省的」「自省性」と訳してほうがよい場合がある。本稿でも「自省的」「自省性」の語を充てる場合もある。

ある。実践または慣習行動（pratiques, practices）といわれるような次元においてである。事実、環境、健康、教育といった領域で市民たちが、意図や理由をほとんど意識的に介在させずに行っている実践には、注目すべきものがある。たとえば資源のリサイクルや食物の選択的な購入・摂取などがそれである。また、職業的自立を当然と考える女性たちは高等教育に進む準備を、前世代の女性よりもより自然に、早くから行うようになっている。

もちろんそこには階層差もあり、経済的手段、用いる情報、その他の資源の不平等配分もあって、再帰性を支える行為者の置かれている諸条件の考察も必要になっている。これはギデنزらの論じ残している問題である。それには最後に触れるとして、再帰的近代のなかでの行為像を、まず理論的に提示・分析してみよう。ギデنز、ベック、そして彼らと通底する理論化を先導した故ピエール・ブルデューらの提示してきた理論的脈から、その示唆を汲み上げることとする。

2. 行為のモニタリングと実践的意識

いま・ここにいる二十歳台後半の行為者Aのめぐらす具体的な考量を想像してみよう。かれ（あるいは彼女）はすでに一定の収入があり、蓄えもあって、結婚を現実的に考える年齢にあるが、他方、報道や発表される統計から離婚率が高まっていること知っているし、友だちのなかには離婚した者も何人かいることが頭のなかにある。現在交際中である異性のBも、年齢や収入ではほぼ同じ条件にある。では、二人は近々に結婚へと踏み切るかということ、そうでもない。相手の性格や行動傾向が表裏なく十分に分かったという確信はまだない。不安を覚悟でもゴールインするか、共同生活がうまくいくかどうか知るためさらに交際を続けるか、または共同生活を始めるが婚姻届は提出せず、いわゆる「試験結婚」に入るか、などの選択の前に立っている。いずれにしても、AもBも、結婚をするなら、分離財産制をとることを心に決めている。

以上は、ギデنزの近代の再帰性の記述において言及されている「たとえば、今日欧米のどこかの国で結婚生活を始めようとする人は誰でも、離婚率が高いことを承知している」（同上、60）に示唆を得ての例示である。行為のリフレクシヴな過程を重視する見方は、いかなる時にも行為者は「別様にふるまうこともできたであろう」（could have acted otherwise）とみるのである。すなわち、この見方は行為の一義的な決定論にくみしないのはもちろんのこと、行為の選択の結果が甲になるか乙になるかということだけに注目するわけでもない。参照する意味文脈が——時々刻々に変わりながら——どのように当人によって選ばれるかに目を向ける。その過程では、情報への注意、結果を予想しての判断の調整、場合によっては思考の切り替え（スイッチング）などもある。いずれにせよ、離婚率が高いことを知っていて比較、予測、考量が試みられ、それが行為者の思考を一本調子ではない、リスク読み込みのそれへといざなうのであり、それが、行為結果にも現れる。

しかも、そのような自省、選択、制御などを含んだ全体の過程は、意識的であるとは限らない。少なくとも、その都度いかにすべきかを意識に上せ、考えるという性格のものではない。なお、「無意識」という言葉にはフロイト的、ユング的等々の含意があるため避けるべきだという立場か

らは、よく言語化可能性という基準が立てられる。すなわち、その過程を言表するのが困難、または言語化されにくいという特徴づけができよう。Aは、なぜ結婚という選択を引き延ばすのかについて、言葉で説明しろといわれても困難を感じるだろうし、「引き延ばしている」という自覚もないかもしれない。ギデンズは、「言説的意識」(discursive consciousness)に対して、「実践的意識」(practical consciousness)を対置し、後者を、社会生活のたくみな生産と再生産のなかで動員される知識であるが、行為者に説明を求めても断片的にしか説明されえないという意味で、「無意識」であるとしている(1989: 44)。なお、言説的意識と実践的意識の間には明確な障壁があるわけではもちろんなく、行為者の社会化のされ方や学習経験によって移行、互換もありうると述べている(1984: 7)。

この実践的意識では、主観的意味世界は排除されてはいないが、マックス・ウェーバーのいうような「主観的な意味」(1972: 8)に比べると、よりオートマティズムに近い意識の流れが働いているといえよう。場合によっては、「なぜか」という行為者への問いが無意味であるような場合もある²。そうでなく、なんらかの理由や意味が思念されていると思われる場合でも、その意味をたどるのはむずかしい。たとえば大学進学準備を始める十代後半の少年少女になぜかと尋ねても、たいてい、自分の行為を「～のために」(in order to～)という形で意味づけることはできず、「なんとなく」とか「皆が大学に行くから」と答えたり、その他断片的ないくつかの答えが返ってくるにすぎないだろう。そうした言表の彼方にあると思われる要因を探るには、言説的意識を超えて、実践的意識の成立をさぐる広い視野での探究が必要となってくる。

3. 動機付け，資源，規則

およそ人間の行為を成り立たせる要素を分析的に定式化するなら、「動機付け」、「規則」、「資源」の三つを挙げることができよう。これは、ほぼギデンズらのシェーマ(Giddens, 1984)でもとられている見方である。そして、それら三つと一応概念上は区別すべきものとして、行為の展開がそれに依存するところの客観的条件というものがある。学生であるという条件、不正規雇用に就いている労働者であるという条件、大都市居住者だったり、離島の漁民だったりするという条件、災害被災者として家も生業も失っているという条件、等々。とりわけ重要なのは社会的諸条件であるが、しかしそれらは行為者にとって外在的であるとは限らず、かれらにとっての規則や資源のうちに取り込まれ、その行為のいわば内的なコンポーネツの一部になっていることもある。

まず、「動機づけ」については、社会学のアプローチがしばしば戸惑うところである。人々が何

2 ウェーバーなら「伝統的行為」に含めるであろうようなさまざまな慣習的な行為がある。たとえば新年にのみ特定の遊戯を楽しむとか、服喪の際に黒の衣装を身に付けるといったふるまいがそれである。これらは、主観的意味を含まない自動行動とは明らかに区別されるべきだが、「なぜか」という意味の言語化がほとんど不可能になっている実践的知識を構成しているといえよう。

らかの行動をとる際のエネルギーを、行動心理学は、欠乏、剥奪、不満といった負の状態の先在、それらにもとづく欲求、野心、満足追求から説明しようとする。だが、両者を単純に結び付けるならば、還元主義的な、ナイーブな思考におちいろう。一方、パーソンズ流に価値志向に重きを置く行為の説明は、先在する欠如ではなく、文化的に方向づけられたものを重視するのであり、人間行為の固有のあり方への洞察を含んではいるが、やはり、広大な領域を占める実践的意識による行為——ブルデューの用語では「慣習行動」(pratique)——への説明とはなりがたい。「社会的行為の根底にある要素の多くは、行為を促進する明確な動機にもとづいているというよりも、認知的に(必ずしも「言説的利用可能性」[discursive availability]の意味で意識されていないにしても)確立されているのである」とギデンズはみている(1989:239)。

実際、「再生産」と「ルーティン化」を、ギデンズは行為への接近のキーワードとしている。発話(スピーチ)のような行為をとってみると、「話したい」「訴えたい」という強い動機づけが伴うこともあり、また、不慣れた非母語(なかんずく外国語)によってコミュニケーションしなければならない時のように、決意や緊張を必要とすることもある。しかし非常に多くの場合、言語を規則どおりに運用していくことそれ自体に動機づけが必要となることはなく、あたかも自動的であるかのように行為は生産、再生産されていく。ヴィトゲンシュタインはかつて、規則に従う行為とは一人の人間が一回かぎり行うといったものではなく、「ある規則にしたがい、ある報告をなし、ある命令を与え、チェスを一勝負するのは、慣習(慣用、制度)なのである」(1976:161)と書いた。

けっきょく、こう言うべきかもしれない。欠乏、剥奪の経験も、その都度その都度感得されるのではなく、それらを解決する方式とともに行為者によって多少とも実践的に学びとられているのではなかろうか。と考えるならば、通常の行為では「動機づけ」という要素を、独立して論じるには無理があるといえないか。

「資源」とは、いうまでもなく広義に解されるべきであり、経済的手段や社会的地位、友人・知己ネットワーク、言語能力や自己表現能力、さらに利用可能な情報などを含む。なお、こうした要素を重視するなら、行為者の能力や可能性に格差、不平等があることにも注意を払わなければならなくなる。高学歴の者、組織の中心にいる者、情報にリタレントである者などが、より率先的な行為者となり、そうでない者は従属的な行為者となるおそれがある。ただ、平均的にみて、現代における行為者たちは半世紀前の者たちに比してはるかに豊富な情報と、時間・空間を克服する手段をもっていて、その意味でより効果的な行為能力を身に付けているとはいえよう。

周知のように、ブルデュー＝パスロンは「文化資本」の概念を用いていて、この資源の概念の具体化に独特の貢献をした。その文化資本一つの形態としては、「身体化された様態」に触れている(ブルデュー、1996)。それは、意図することもなく体得され、ほとんど意識することなく機能するノウハウや性向であって、同じ著者たちによって「ハビトゥス」(*habitus*)とも呼ばれている。

一方、規則(rule)についてはどうか。行為者にとって客観性をおびた制定規則があり、これが人々の行為をみちびき、かつサンクションしていると感じられる例はこと欠かない(企業の従業員にとっての就業規則)。実際、われわれのルーティン的な日常を省みてみると、規則があるからや

むなくそれに従うという感覚が引き起こされることはある。道を急ぐ者が赤信号の前で苛々しながら待つとき、彼に去来するのはそうした感覚であろう。しかし、だからといってそれは一般化されえない。それ以上に、むしろ身に着いた行為を一定の仕方で開催することのなかに示されるさまざまな意識されざる規則というものがあるのではないか。言語規則などはその代表的なものである。

L. ヴィトゲンシュタインの『哲学探究』の中に、われわれは次のような言葉をみる。「わたくしは尋ねたい、規則の表現——たとえば道しるべ——はわたくしの行動とどういう関わりがあるのか、どのような種類の結合がそこで成り立っているのか、と。——おそらくわたくしはこの記号に一定の仕方ですら反応するよう訓練されているから、こんどもそのように反応するということであろう」（1976：161）。そして、およそ規則というものを含意しない実践は考えにくいだが、われわれは規則の存在をその都度確認し、厳密に従いながら行為を遂行していくわけではない。ヴィトゲンシュタイン流に言えば、なんであれ、行為を続けていくことができること（to know how to go on）が、規則を知り実践しているということである。規則とは、道しるべのようなものがあればこれを参照するように条件づけるかたちで、われわれの行為に関わる。だが、それにきつく縛られるものではない。逸脱をゆるさない、敷かれたレール上のように寸分もはずれることなくその上を一定方向に走らねばならないといったものではない。ヴィトゲンシュタインのテキストは、ギデンズにとってもブルデューにとっても、参照すべき重要な典拠であった。

そこで次のようにみるべきだろう。人々は、行為の遂行の際に半意識の状態で、「こうしたらよい」「こうすればうまくいく」といった知識、ノウハウ、コツを利用していくのであり、それらが事後的に反省されるとき、「規則」として定式化される。

ただ、規則と一口にいても、社会学的には最低限二つのものが——ただし理念的に——区別される必要がある。一つは、望ましさや善悪にかかわる「当為性」の表象を伴うもので、道徳的規則が代表的なものである（これには「規範」（norm）という語がよく充てられる）。他は、技術的といってもよい、有効性にかかわる規則であり、道具をたくみに使いこなすには、間違いなく話すには、あるいはより多くの商品を売りさばくには、といった要請に応える規則である。もちろん両者の中間あるいは混合形態のさまざまな規則もある。少なくともこの二種を区別する必要があるのは、その習得の仕方や時間、習得に關与するエイジェントなどに相違があるからである。道徳的規則はとりわけ社会関係のなかでの持続的な長時間にわたる直接、間接の教育（価値の教え込み）によって獲得されるのに対し、技術的規則においては、時間はさほど問題とならないこともあり、価値の教え込みではなく、反復訓練が重要となってくる。しかし後者にあっても、習得の社会関係的文脈は重要でないわけではない。

規則と行為の遂行の関係については、有名なブルデューの「法万能主義」（juridisme）批判という議論がある（1972, 2007）。これは民族学（ethnologie）や法制史において優位する思考を主な対象として展開されていて、検討にあたいするものであるが、それについては後述する。

4. 実践的意識あるいはハビトゥスの論理

言語化が困難である実践的意識あるいは実践的知とは一体どのように獲得されるのか。これは「いかに～すべきか」についての明文化されたマニュアルによる学習（たとえば文法書による学習など）とは異なる、規則の実践的獲得といってもよいが、それはどのように行われるのだろうか。

ギデンズは実践的意識を、「行為者が言説によって定式化できない暗黙知 (tacit knowledge)」である、と言い換えている。この語の提起者であるマイケル・ポラニーは、われわれのもっている歴大な知識のなかで言語的に示すことができないものを、このように呼び (1980)、暗黙知なしには医師による患者の診断のような総合的行為も、容疑者を特定しようとする警察の認知の行為も成立しないという。このようにポラニーは主に認知上の問題に関心を向けているが、社会的場面での行為規則に関わる暗黙知とはどのように形成されるのか。この点にたびたび言及してきたのはブルデューであり、かれは次のような例示を行っている。

子どもたちが、その話し方や、学校的知の課題への接近や、芸術への好みにおいてどのような規則＝ハビトゥスを身に付けるかは、第一次的教育 (prime éducation)、すなわち、学校前的な家庭内、親族間などでの教育を中心としたそれよるところが大きい。しかもそれは「非指示的」な教育あるいは学習³として、「意図も努力もなしにまるで浸透するかのようにして」(1997: 36) 獲得されるのであり、上層階層ではその「自然な」習得が彼らの卓越 (ディスタンクシオン) を印象付けるのだという。芸術の規則あるいは学校知の規則といったものの獲得がそのように説明されている。

今一つの例示は、農民社会での結婚戦略について行われた。ブルデューはすでに北アフリカ・カビールの農民たちの慣習行動 (pratiques) の分析で、自己および他者の名誉を守るという行為規則がどう実践されているかを示しているが、南フランスのペアルン地方の農民たちが配偶者を決める際の「戦略」がどのように展開されるかも分析している。そして複雑をきわめる交渉や選択を通じて、家産の保全、労働力の確保、家名の維持といった規則が彼らのなかに体得されていて、明示化されないなかでも守られている、とした。そしてそれは、ある程度計算知を含みながらも、繰り返し家内で行われ、息子たちにもそのように考えるよう性向づける、「結婚とはかくかくしかじかのものであるべし」というしばしば無言の教えこみの所産とみることができる。

しかし、より個人化が進み、地域共同体や家族などの担保する連続性がほとんど生きていない都市的な行為環境の下ではどうだろうか。ここでは一次的教育は異なったものとなってくるが、それでもほとんど意識化されることなく、さまざまな教え込み、教育がなされていることには変わりない。たとえば教育に例をとると、都市的なミリューでは、学校的学習に勤勉であることが将来の職業や地位の獲得の必要条件であることが学びとられ、それが多かれ少なかれハビトゥス化される。

3 この「非指示的」な教育を、ブルデューらは「実践的習得」、「黙示的教育方法」と呼んでいる (ブルデュー、パスロン1991: 77)。これに対して、指示的な教育があり、規則を規則として明示したり図解して学ばせるやり方 (たとえば文法書によって言語規則を学ばせるという学校的教育) が典型である。

中学生になれば、習得するハビトゥスはより分化し、通常、親もその言動でなにくれとなくこれを示し、「バカロレア（中等教育修了資格）を獲得しなければ思うような道は開かれない」という感覚を身に付けさせる。さらに家庭によっては「バカロレアでは、何にもなれない」という感覚を獲得させていこう。こうしたことは、自明かつ当たり前とされると、ほとんど意識化されることがない。それでいて、かれらの進学への態度をほゞ間違いなく方向づけるのである。

5. 実践感覚の慣習性と能動性

ヴィトゲンシュタインは、主に言語のことを念頭におきながら、およそ一回的、個人的であるような行為はありえず、たいていの場合行為は恒常的な慣習をなしている、と書き、A. C. グレーリンクは注釈して「規則に従うことが本質的に共同体に基礎を置くという事実」を彼は認めていたのだ、とする（1994：156）。ここからは実践の守旧性という意味での慣習性のテーマではなく、それが社会的に形成されるというテーマをもみちびくべきだろう。

件の例に帰るなら、行為者は、道しるべに出会うたびにこれに目をやり、自分の進行が誤っていないかをチェックしながら、しかしより自由に、楽しそうな快適な、あるいは多少の冒険のまっぴらな小道を選んだりして、目的地をめざす。そうした小道はかれだけの孤立的選択とは限らず、他の人々もたぶん同じ理由から通ろうとするので、道連れができ、語りいながら、共に休みながら進んでいくのである。道しるべの告げる規則は、決してその行路を決定づけるものではなく、通行人が他の人々とともにつくっていく規則と相容れないものでも決してない。

ブルデューが「法万能主義」と呼んで批判した行為規則の捉え方は、譜面と演奏者の演奏の関係、敷かれたレールとその上を走る電車の走行の関係のイメージを想定するものだろう。行為者は、過去の生活を通じて習得してきたさまざまなハビトゥス的なシェーマを用いながら、臨機に柔軟に対応していくことができるわけで、規則は実践そのものにも埋め込まれていて、めったに外的な存在として対象化されることはない。特に変動や危機の状況にあっては、既存の制定規則が失効するということが起こりうる。その時には、ハビトゥスに示唆された行動の道筋が、目的にたいし合理的な選択を可能にしてくれることもありうる。

たとえば移民の適応過程はどうだろうか。母国を離れて外へ移住するという経験は、期待、不安、時に悲しみを伴い、非連続を生きることを意味するが、実は農村出身の移民たちは、たいてい自国内の都市に移動したりして、一部「農民離れ」をすでに引き起こして、第二「世代」の出発点となるような別の規則も身に付けつつある（Sayad, 1999, 71）。そうした（賃）労働者や都市零細自営業の経験が彼らに準備する性向と、農民伝来の単調な作業にも耐える忍耐力とのアマルガムが、おそらく移住先の新しい労働世界への適応を可能にしていくのだろう。この適応は、意図的に計画されたものでも、処方箋を提示されて従ったというものでもなく、半ば慣習行動による適応なのである。

さて、ブルデューはその著書、『実践感覚』（1988）によって、ハビトゥス—実践の論理を正面

から追究している。ハビトゥスとは「移調が可能」(transposable)⁴心的諸傾向のシステムであり、そこでは実践と表象は向かうべき目標に客観的にみて適応せしめられていることさえあるが、それに意識的に志向したり、必要な操作をエクスピリットに取り込んではいない、と。しかし過去の諸経験をとりこみ、これを能動的に現前させて、さまざまな対応を生みだしていくのだから、状況に対し「理にかなった」行為の道を編みだしていくこともできる、とする。

書名 *Sens pratique* を「実践感覚」と訳すと、ともすれば「感覚」という日本語の消極的な意味が喚起されやすい。感覚とは、非理性的な心の動き、五感のような初歩的な刺激への反応などの意味で使われる言葉でもあり、能動性、積極性をあまり感じさせない。けれども、sens（英語では sense）には、もともと、「方向」「方針」「志向」とか「感応能力」「理解力」といった意味もある。とすると、この書名で著者が意味しようとしたことは、“実践を方向づける判断の力”といったことではないだろうか。

6. 再帰的近代の現実と行為者

以上のような行為へのアプローチを、現代社会のなかの行為者の行為状況に移した場合、どのような予測が得られるか。以下の議論は、その検証にはほど遠いものであるが、筆者の関心にしたい若干の指摘をこころみたい。

冒頭に示したグローバリゼーションへのベックのアプローチは、何を意味したか。かれは次のようにも論じていた。世俗的な個人主義化への傾向を通して社会的セメントは脆さを露呈するようになり、社会は集合的な自己意識を失いつつあるのか、それゆえに将来に予想される重要な争点にたいする政治的反応への要請はもはやいかなる主体も、場ももちえないのか（2000：8）、と。これは問いかけである。たしかに人々の集合行動を生む基盤となっていた階級あるいは階級意識の弱体化、また経済の脱工業化によって日本や西欧諸国でも労働組合の組織力の低下がみられる。

しかし、スコット・ラッシュは、単純かつステレオタイプの「近代化」論が言うように、個人主義化とは、原子化（アトマイゼーション）や孤立化なのかと疑義を呈し、むしろ「単純」近代化の行き着いた官僚制国家の非人格性に対するリフレクシブな反応として、あらたな行為が登場しているのではないかと問う（ラッシュ1997：211）。その表れとして、たとえば、受益者中心の共同生産が必要であることをよく理解し、既存福祉制度に代わる市民によるエンパワメントを唱えていく動きがある。また地域中心の脱物質的な関心に根ざした運動もある。再帰的モダニティはこうした新しさを示しているのではないかと。

4 ある環境の下におかれている人々の獲得しているハビトゥスの一性向（たとえば、まじめさ、勤勉さ）は、あたかも同一主題の変奏のように異なる領域の行為のなかに形を変えて実現されうる。細大もらさずよくノートをとる習慣を身に付けた生徒は、人前で話をする時にも、おそらく諧謔や論理の飛躍は控えて、几帳面な話し方をするであろう。

ベックも、現代のグローバリゼーションの下で生み出される個人主義化の意識の一つの様相を、「コスモポリタン化」と呼び、これに注目した（2002）。それは国民社会の内部からの再編成であるとともに、日常的な意識とアイデンティティの転換を意味するものであり、自らの生活のなかに位置を占めるようになった複数の文化と複数の合理性の「衝突」を意識しながらも、「対話的な想像力」によって内省し、理解に努め、そして結合していく働きだということである（同、14～15）。多文化、多民族化の進む現代西欧の状況を踏まえた上での、あらたな日常意識への注目といえる。

これらの行為は、自らでそのふるまいをモニターし制御し、他者との対話と調整をはかりながら続けていくもので、自省的な行為の特徴を示すものであろう。既定の規則モデルのないところに、あらたな規則の道を行為を通して見出すものでもあろう。

けれども、グローバル化を軸とする現代の社会変動が、きわめて不均等に社会成員の上に作用していることも冷厳な事実である。行為を成り立たせるものとしての資源に目を向けるとき、「格差」の問題に逢着せざるをえない。ギデンズは明示的には触れなかったこの問題を、ベックやラッシュュは見逃していない。

現代社会を「リスク社会」としても捉えるベックは、その一つの局面を「失業の社会構造化」にもみている。それは特定階級を超えて社会の広い範囲に発生する傾向であり、個人化されてもいるが、なかには人種、肌の色、エスニシティ、年齢など所与属性によって一層高い割合で不平等をこうむっている層もある（ベック1998：173以下）。彼らが、再帰的行為者としてあらわれることには当然困難があるだろう。

ラッシュュは、再帰性との関係により焦点をあてている。行為者がそのなかに位置していて再帰性を見出すことのできる場もあれば、見いだせない場もあることを知らねばならない、と。たとえばソフトウェア開発やビジネスサービスなどのセクターの一部の従事者には、再帰的生産者が増しているが、何百万人と生み出されている「ジャンク・ジョブ」の従事者（縫製労働者や「マクドナルド・プロレタリアート」）には果たしてそうした可能性があるのだろうか。所属社会の正規メンバーと認められず、情報へのアクセスが困難で、経済的に弱者であるような諸個人は、労働をはじめとするその行為においてどれだけイニシアティブを発揮できるか。再帰的近代には、この意味で、「勝者」もあれば、「敗者」もある、というのがラッシュュの主張である。そして、この後者には、「都会のスラム街に暮らす一人親世帯の長である女性」なども含まれよう（同、233）、と。

こうして、勝者とはいえない行為者たちの姿は多様に浮かびあがってくる。社会学の経験重視の眼からみると、再帰的近代の考察はまだ大きな課題を残しているといわざるをえない。

引用文献

- ベック, U., 1998, (東廉, 伊藤美登里訳)『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局
- Beck, U. 2000, *What is globalization ?*, Polity Press.
- Beck, U. & Beck- Gernsheim, E., 2001, *Individualization*, SAGE Publications
- ベック, U., 2002, (小井土彰宏訳)「コスモポリタン社会とその敵——世界市民主義宣言」小倉充夫・梶田孝道編『グローバル化と社会変動』東京大学出版会
- Bourdieu, P., 1972, Les stratégies matrimoniales dans le système des stratégies de reproduction, dans *Annales. Economies- Sociétés- Civilisation*, 4-5
- ブルデュー, P. 1986, (福井憲彦訳)「文化資本の三つの姿」『actes』1, 日本エディタースクール
- ブルデュー, P., 1988, (今村仁・港道隆訳)『実践感覚』1, みすず書房
- ブルデュー, P., J. - C. パスロン, 1991, (宮島喬訳)『再生産——教育・社会・文化』藤原書店
- ブルデュー, P., 2007, (丸山茂・小島宏・須田文明訳)『結婚戦略——家族と文明の再生産』藤原書店
- Giddens, A., 1984, *The Constitution of Society : Outline of the theory of Structuration*, Polity Press.
- ギデنز, A., 1993,『近代とはいかなる時代か』而立書房
- ギデنز, A., 1989, (友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳)『社会理論の最前線』ハーベスト社
- グレーリンク, A. C., 1994, (岩坂彰訳)『ウィトゲンシュタイン』講談社選書メチエ21.
- ラッシュ, S., 1997, (叶堂隆三訳)「再帰性とその分身——構造, 美的原理, 共同体」U.ベック, A.ギデنز, ラッシュ『再帰的近代化——近現代における政治, 伝統, 美的原理』而立書房
- 宮島喬, 2007, 「社会学のアイデンティ——ブルデューとギデنزの理論的交錯点を通して」『応用社会学研究』立教大学社会学部, 49集
- ポラニー, M., 1980, (佐藤敬三訳)『暗黙知の次元——言語から非言語へ』紀伊国屋書店,
- Sayad, A., 1999, *La double absence: des illusions de l'émigré aux souffrances de l'immigré*, Seuil.
- ウェーバー, M., 1972, (清水幾太郎訳)『社会学の根本概念』岩波文庫
- ヴィトゲンシュタイン, L., 1976, (藤本隆志訳)『哲学探究』(ウィトゲンシュタイン全集第8巻), 大修館書店。